



創造・参加・実践



West・Bus News

西日本旅客鉄道労働組合
西日本 JR バス地方本部
〒530-0012
大阪市北区芝田2丁目1番18号西阪急ビル8F
TEL(NTT)06-6373-0315 (JR)071-4585
e-mail 西バス@v-u.or.jp
発行責任者 矢田 尊弘
編集責任者 藤原 敏洋

2022 春季生活闘争妥結 今後の収入動向が見通せない中 現時点で、できる最大限の回答と判断

地方本部は、4月5日(火)に「ベースアップは実施しない」「勤続給昇給は実施する」「夏季賞与1・49箇月」との回答を受けた。会社の回答の中で、多額の営業赤字を2期連続で計上となり、非常に厳しい経営環境のなか、夏季賞与は昨年同様1・41箇月が妥当としながらも、「社員のこの間の会社施策に対する頑張りや施策の成果、今後の反攻攻勢に向けた各社員への「期待」と、「日々安全」を第一に取り組んで貰っている努力に報いるために、今できる精一杯の回答をさせて頂く。なお、年末賞与については、年間臨給制度は維持するものの引き続き状況を見極めながら検討のうえ、別途回答させていただきたい。」と述べられた。

底上げを図ること、西日本ジェイアールバスで働く者の魅力を高めることが会社の未来発展に繋がることは会社としても強く認識をしなければならぬ。また、年間臨給に関しては2021年度決算が昨年に引き続き赤字計上が見込まれる中において、昨年の夏季賞与に0・08箇月上乗せされており、これまで会社の安全を守り続け、歯を食いしばって会社を支え続けている組合員の思いを一定程度受け止めたことと判断するが、コロナ禍の2年間で、組合員と家族の生活は困窮の極みであることも理解していただきたい。そして、今年も夏季賞与のみ回答となっており、年末賞与については、別途検討との回答となっている。年間臨給は4・3箇月の要求に対して、真摯で誠意のある回答を求める。また、今次春闘交渉において、私たちが強く主張してきた整備部門での大幅な待遇改善については、原資のない現下の状況において十分な成果だと理解をするが、まだまだバス産業で働く人たちは、他産別から比べると、賃金や労働条件が悪いことは言うまでもなく、引き続き喫緊の課題として「働きがいとワークライフバランス」と生産性向上に向けて議論することを要請する。」と述べた。



矢田執行委員長は会社に対し、「これからも安全を守り会社を支え続けるのは組合員であり、困難な時こそ会社は組合員に寄り添うことが大切である。ベースの実施が難しい状況に置かれていることは受け止めるをえないが、中期的な視点で、人への投資、賃金の

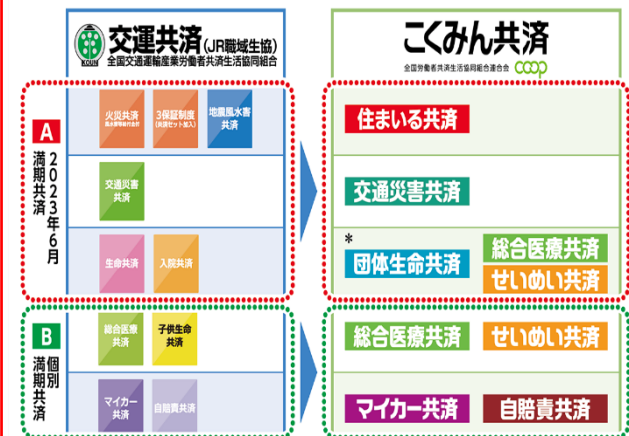
底上げを図ること、西日本ジェイアールバスで働く者の魅力を高めることが会社の未来発展に繋がることは会社としても強く認識をしなければならぬ。また、年間臨給に関しては2021年度決算が昨年に引き続き赤字計上が見込まれる中において、昨年の夏季賞与に0・08箇月上乗せされており、これまで会社の安全を守り続け、歯を食いしばって会社を支え続けている組合員の思いを一定程度受け止めたことと判断するが、コロナ禍の2年間で、組合員と家族の生活は困窮の極みであることも理解していただきたい。そして、今年も夏季賞与のみ回答となっており、年末賞与については、別途検討との回答となっている。年間臨給は4・3箇月の要求に対して、真摯で誠意のある回答を求める。また、今次春闘交渉において、私たちが強く主張してきた整備部門での大幅な待遇改善については、原資のない現下の状況において十分な成果だと理解をするが、まだまだバス産業で働く人たちは、他産別から比べると、賃金や労働条件が悪いことは言うまでもなく、引き続き喫緊の課題として「働きがいとワークライフバランス」と生産性向上に向けて議論することを要請する。」と述べた。

【契約移転にあたって】

契約移転にともない2023年7月1日からは、こくみん共済 coop <全労済>の共済制度をご利用いただくこととなります。ただし、共済制度によっては制度内容が同一ではないため、共済掛金や保障内容が異なる場合や、あらかじめ引落口座の再設定をお願いする場合があります。

なお、マイカー共済・総合医療共済(子供生命共済含む)・自賠責共済は制度内容等に変更はございません。

※総合共済は今回契約移転は行いません。引き続き交通共済生協にて、ご契約をお引き受けいたします。



*所属している団体や個人加入などによりご案内できる制度(共済商品)が異なります。

【主な妥結内容】

- ◎賃金規定に基づき **勤続給昇給の完全実施**
- ◎ベースアップ **実施しない**
- ◎年間臨給 (年末賞与は状況を見極めながら検討のうえ、再度交渉) **夏季手当 1.49 箇月**
- ◎契約社員の夏季賞与 **満額支給**
- ◎指導整備士の新設 **職務手当 10,000 円支給**
- ◎整備士の技能手当の改善
 - 二級整備士 月額 25,000 円 → **40,000 円**
 - 三級整備士 月額 5,000 円 → **20,000 円**
 - 自動車検査員資格保持者に月額 **5,000 円**
 - 整備士が大型 1 種免許取得費用の **半額補助**

【口頭回答】

- ◎整備士の安全靴を年間 2 足・空調服支給
- ◎自社バス利用補助に定期観光バスを補助対象
- ◎55 歳以上の社員を対象に人間ドックの隔年受診の補助